

平成27年11月

宮古地区広域行政組合議員全員協議会会議録

平成27年 11月27日 開会

平成27年 11月27日 閉会

宮古地区広域行政組合

平成 2 7 年 1 1 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 員 全 員 協 議 会

平成 2 7 年 1 1 月 2 7 日（金曜日）

午前 1 1 時 3 5 分開議

議 事 日 程

1 報告事項

（１）議会運営委員会審議結果の報告について

2 協議事項

（１）宮古地区広域行政組合格約の一部を変更する規約（案）について

（２）財産（土地）の処分について

3 その他

（１）その他

出席議員（１２名）

1 番	坂 本	昇 君	2 番	伊 藤	清 君
3 番	畠 山	直 人 君	4 番	黒 沢	一 成 君
5 番	佐々木	重 勝 君	7 番	野 舘	泰 喜 君
8 番	畠 山	拓 雄 君	9 番	落 合	久 三 君
1 0 番	尾 形	英 明 君	1 1 番	阿 部	吉 衛 君
1 2 番	菊 地	大 君	1 3 番	松 本	尚 美 君

欠席議員（１名）

6 番 古 舘 章 秀 君

説明のための出席者

事 務 局 長	櫻 野 甚 一 君
総 務 課 長	大久保 一 吉 君
施 設 課 長	鈴 木 登 志 美 君
消 防 長	野 沢 浩 二 君
消 防 次 長 兼 消 防 課 長	米 澤 秀 樹 君
総 務 課 長	外 舘 義 博 君

◎開 会

○議長（松本尚美君） 定刻を若干過ぎておりますけれども、ただいまから会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

これより、議員全員協議会を開会いたします。

◎議会運営委員会審議結果の報告について

○議長（松本尚美君） 先ほど、議会運営委員会が終わりましたので、議会運営委員長に審議結果の報告を求めます。

落合議会運営委員長。

○議会運営委員長（落合久三君） それでは、議会運営委員会を先ほど行いましたので、その報告を行います。

最初に、議事日程でございますが、初めに議長が開会宣言を行います。

次に、日程第1の会議録署名議員の指名につきましては、今回は10番尾形英明議員、11番阿部吉衛議員を議長が指名いたします。

日程第2の会期の決定につきましては、会期は11月27日の1日間ということで本会議に諮って会期を決定いたします。

日程第3で、議案第1号 平成27年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

以上が、議会運営委員会の審議結果でございます。

○議長（松本尚美君） 議会運営委員長の報告がありましたが、これについて何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宮古地区広域行政組合同規約の一部を変更する規約（案）について

○議長（松本尚美君） 次に、本日の協議案件は、お手元に配付されております会議次第のとおり2件でございます。

それでは、宮古地区広域行政組合同規約の一部を変更する規約（案）について、事務局の説明を求めます。

櫻野事務局長。

○事務局長（櫻野甚一君） それでは、宮古地区広域行政組合同規約の一部を変更する規約（案）について説明をいたします。

資料ナンバー2、3ページ、別紙2の宮古地区広域行政組合同規約の一部を変更する規約（案）をごらんいただきたいと思います。

本件は、平成28年度から、し尿処理施設の基幹的設備改良工事を実施することから、宮古地区広域行政組合同規約の経費の支弁方法を規定している第15条第2項別表に、当該基幹的設備改良に要する経費の負担割合を第23号として追加するとともに、所要の整備

をするものであります。

負担の割合として、宮古市63.60%、山田町16.90%、岩泉町13.91%、田野畑村5.59%と規定しておりますが、この割合につきましては現在のし尿処理施設を整備した際の負担割合を踏襲し、市町村ごとのし尿処理等の搬入量を基礎とした利用割合と均等割の併用から算出したものでございます。ただし、この割合につきましては、今回、整備内容が基幹的設備改良で、新設時と比較して均等に負担すべき整備内容が少ないことから、均等割を100分の10から100分の5とし、これに伴い利用割を100分の90から100分の95へ変更するものであります。

なお、利用割の算定基礎となるし尿処理等の搬入量につきましては、平成28年度から平成37年度までの将来推計を採用しております。

10ページの、規約の変更に係る事務スケジュールをごらんいただきたいと思います。

この規約の一部変更につきましては、構成市町村との協議が必要になりますことから、その前段で構成市町村はそれぞれの議会の議決を得る必要があります。議会の提案の際には、ご賛同いただきますようお願いをいたします。市町村の議決後、構成市町村と協議の上、変更許可を県に届け出て、平成28年4月1日に変更後の規約を施行するものであります。

なお、この件につきましては、構成市町村との事務的協議は終了しております。

以上が、宮古地区広域行政組合格約の一部を変更する規約（案）についての説明でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（松本尚美君） 櫻野事務局長から説明がございましたが、質問はございますか。ゆっくり見る時間がないのでしょうか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本尚美君） では、これについては終わりたいと思います。

◎財産（土地）の処分について

○議長（松本尚美君） 次に、財産（土地）の処分について、事務局の説明を求めます。櫻野事務局長。

○事務局長（櫻野甚一君） それでは、資料ナンバー3の2ページをお開き願います。

本件は、組合所有の土地について株式会社翔洋から、営業を開始するに当たり不動産購入願が提出されました。購入希望の土地につきましては、組合施設の維持管理及び将来の施設整備計画に支障を来すおそれがないことから、申請のとおり土地を売却することについて協議するものでございます。

土地の所在は、宮古市小山田第2地割101番1、登記種目は山林ですが現況は宅地と一部山林となっております。購入希望面積は421.28平方メートル、売却予定価格は宮古市税務課から提示された近傍価格に基づき算定された価格、平米当たり2万1,142.8円を売却単価として890万7,030円とするものでございます。

3ページに位置図、4ページに航空写真、5ページに申請地地積測量図、6ページ、

7 ページに地籍図、8 ページに価格算定資料を添付しておりますので、参照願いたいと思います。

以上が財産の処分内容でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松本尚美君） 説明をいただきましたが、何かございますか。

場所が、ちょっと理解できない部分もあるかもしれませんが。ちょうどごみ焼却場を県道から上って行って右側になりますか。焼却場、し尿処理場に向かって、左側に建設課の車庫ができていますけれども、その道路右手です。これは加工屋に貸していたわけですね。

よろしいですか。

坂本議員。

○1 番（坂本 昇君） いいですか、1 つ。

この4 ページの絵を見ると、水とあるのは、これは財産……。

○総務課長（大久保一吉君） 水というのは青線になります。

○議長（松本尚美君） 坂本議員。

○1 番（坂本 昇君） これはこのままにしておくのですか。青線の上に建てるということですね。

○総務課長（大久保一吉君） 青線につきましては、宮古市のほうの管轄になっております。宮古市のほうでも同じように動いております、ここの購入願も出されているというように聞いております。

○1 番（坂本 昇君） はい、終わります。

○議長（松本尚美君） あと、ございませんか。

（発言する者なし）

◎その他

○議長（松本尚美君） ないようでありますので、その他ですが何か。

野沢消防長。

○消防長（野沢浩二君） 私のほうから資料は差し上げていませんが、議員の皆様には通知が届いていると思いますけれども、1 月6 日、恒例の消防の出初式を挙行することになっております。出席のほうを皆さんよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（松本尚美君） そのようです。1 月6 日ですね。

質疑は別はないと思うのですが、参加をよろしくお願いいたします。

あとその他ですが、皆さんからはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本尚美君） ないようなのですが、その他の中でちょっと報告をさせていただきたいと思います。

議員の行政視察についてでございますけれども、事務当局で今やりとりをさせていただいて、どこがいいかということで、前回だったと思うのですが、私からも今後の、今、基幹改良とかをやっているのですが、今後の焼却施設等々を含めて広域行政

が今、進めている事務事業の範囲の中で、日程をなかなか年内ということも考えたのですが、皆さんタイトな、定例会も控えて厳しいということで、明けて1月27、28、29日で日程を固めたいということで、事務局からの資料が私の手元に今、届いております。

視察先として、今までご案内の方もいらっしゃると思うのですが、東北管内といえますかマイクロバスでの移動ということで進めてきたのですが、もう大体、行き尽くしたような雰囲気もないわけではないのですが、初めて参加される方もいらっしゃると思うのですが、もう少しエリアを広げて先進地視察をしたいということもありまして、27年度につきましては行政視察の費用も前年度お願いをしてふやしてございます。マイクロバスですと、消防の関係であります消防の職員、どっちにしても消防の職員の方に運転をお願いしましたよね。400キロを超えると2人が運転をするということで、そういった現場での影響も与えるということもありましたので、マイクロバスを使わないで公共交通機関を使つての移動ということにすると、もう少し広がるのではないかとということもありまして、今回、秩父、これは埼玉県ですけども、同じく秩父広域市町村圏組合というところがございます。それから児玉郡というのは、これも同じ埼玉県なのですが本庄市ということです。ここの広域で設置をしているクリーンセンター、焼却炉ですね。宮古は残念ながら排熱利用といえますか余熱利用といえますか、そういったことができないまま、今、基幹改良をやってございますけれども、これから先を考えるにしてもやはりこの排熱利用、余熱利用が非常に大事な部分だなということで、いわゆる発電設備を併設しているクリーンセンターを見て勉強したいなということで選択をさせていただいています。まだ、細い日程については、訪問先の時間とかはまだ煮詰まっておりますけれども、決まりましたら皆さんにご案内を正式にさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

説明できるのは今この範囲の部分でございますので、ご理解をいただければなというふうに思います。

ただ、盛岡まで移動するのには皆さんそれぞれエリアが違う部分もございますけれども、それぞれ行ったほうが、例えば盛岡駅に行ったほうが良いという場合もあるかもしれませんが、やはり集合は消防が良いのかな、そこからマイクロバスでの移動が良いかなというふうに考えております。あとJR線の利用というものも個人的には頭には入っていたのですが、盛岡まで行く快速列車は5時半とかです、宮古ね。あとは9時半とか、なかなかスムーズに新幹線と目的地まで行くまでスムーズにいかないような時間帯の設定になっていましたので、マイクロバスで盛岡駅まで行ってそこから新幹線で移動と。帰りは、盛岡駅から消防まで帰ってくるという形で考えていきたいなというふうに思います。何回もくどいようですが、議員さんの皆さんの中ではかえって直接盛岡に行ったほうが良いというケースもあるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

ほかにありませんね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎閉 会

○議長（松本尚美君） ないようでありますので、これをもちまして議員全員協議会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午前 1 1 時 5 0 分閉会
